

障害者応援型自動販売機設置へのご協力のお願い

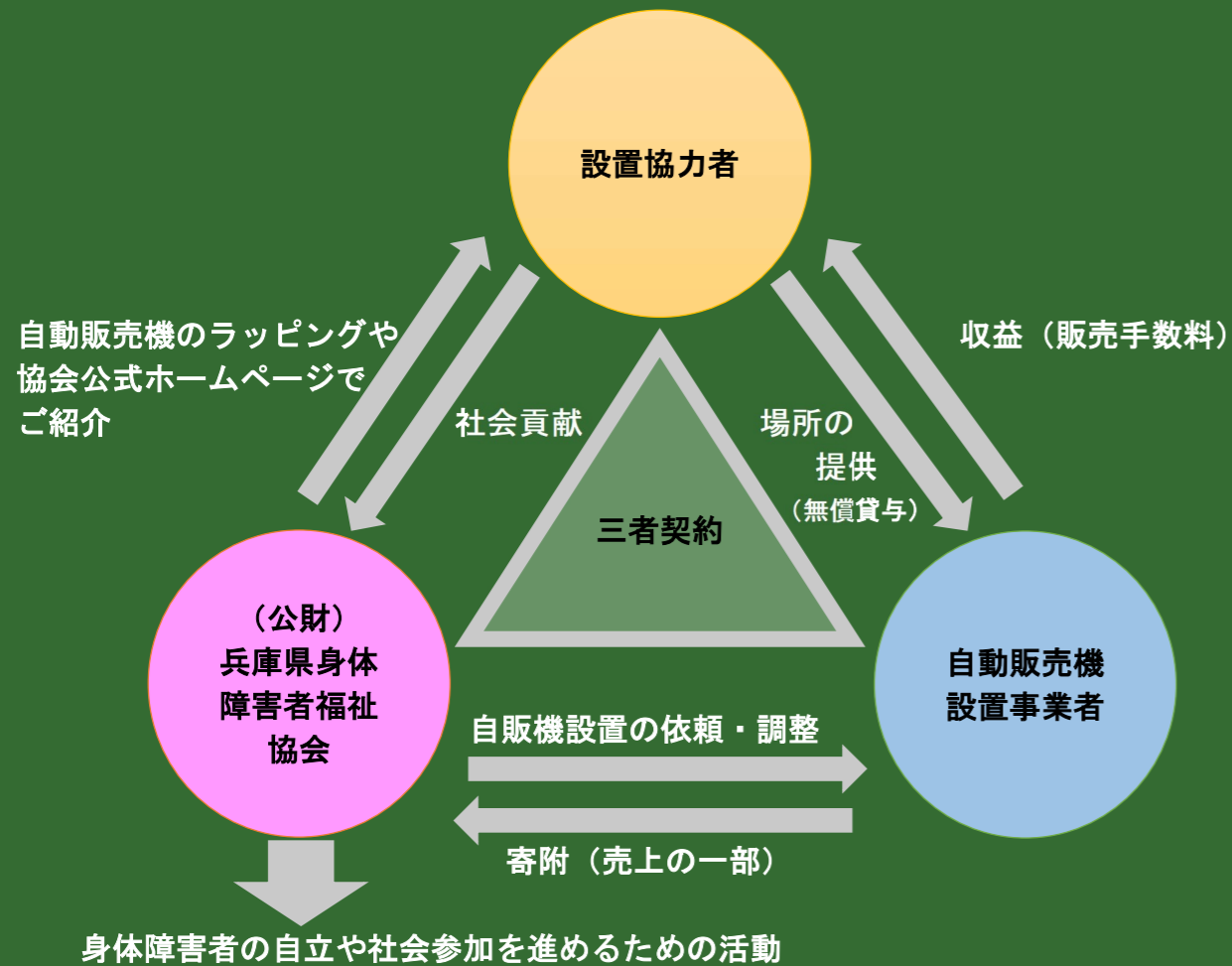
(飲んで応援！障害者は一とふる自販機)

公益財団法人兵庫県身体障害者福祉協会（兵身協）では、障害者応援型自動販売機の設置場所を提供していただける方（設置協力者）を募集しています。

施設や店舗、マンション等の空きスペースをご提供いただき、この自動販売機を設置すると、売上に応じて設置協力者の収益となるほか、一部は寄附として兵身協の収入になります。

この収入は、県内の身体障害者の自立や社会参加を進めるための活動に役立てられます。皆様のご協力をお願いします。

【自動販売機設置の仕組み】



- 身体障害者の自立や社会参加を進めるための活動
- ・ 芸術・文化祭や、ボウリング等スポーツ大会の開催等の文化・スポーツ振興
 - ・ スマホ・パソコン入門講座や住宅のバリアフリー改修等の自立支援
 - ・ 災害時の支援体制を整備するための研修会等の開催
 - ・ ホームページや広報誌の発行、みんなの声かけ運動等による普及啓発 等

※ 自販機は、新規、増設設置のみならず、既存設置機の変更等の場合でもお気軽にご相談ください。
 ※ 障害者応援型自動販売機設置事業は、兵庫県のご協力のもと実施しています。

【設置協力者の方は】

自動販売機の設置で社会貢献

売上の一部が当協会に寄附され、身体障害者支援事業に活用されます。

社会的なイメージアップ

- ・ 自動販売機のラッピングに設置協力者の名称を表示
- ・ 当協会公式ホームページで紹介等

SDGs達成に資する
取組をアピール

「誰ひとり取り残さない」社会の実現（2015 国連サミットで採択）に向けて国を挙げてSDGsに取り組む流れ

毎月、売上に応じた利益
(販売手数料)

- ・ 売上に一定の利率をかけて得た額を収益として受け取れます

設置・維持費用不要

- ・ 設置費用不要（保証金、リース料、設置費用等）
- ・ 維持費用不要（電気代等の維持費）

メンテナンス不要

メンテナンス不要（商品の補充・入れ替え、空き容器回収（専用のゴミ箱設置）、売上回収、周辺清掃、破損・故障等のメンテナンスは、自動販売機設置事業者が行います。）

【自動販売機設置の流れ】

①ご連絡

自動販売機設置の場所を提供（無償貸与）していただける方（設置協力者）は兵庫県身体障害者福祉協会事務局へご連絡ください。

※ 必要なスペースは、100cm×65cm（自販機本体）
（ご自宅やアパート、マンションの敷地の一角、店舗や駐車場の空きスペース等）

②現地確認

日程調整の上、自動販売機設置事業者が現地確認に伺います。

③設置の可否

現地調査等に基づき、事業者が設置の可否を判断します。

※ 設置が難しい場所や一定の収益が見込めない場合には設置できないことがあります。

④設置契約

設置可能であれば、設置協力者、事業者、当協会間で三者契約を締結します。
（公の施設の場合は、目的外使用許可の手続きをさせていただきます。）

※ 契約期間は1年間で、その後は解約の申し出がない限り自動更新となります。

⑤運用

自動販売機の設置・運用を開始します。

※ 現在の設置台数は21台です（令和6年1月末現在）。
設置場所については、兵庫県身体障害者福祉協会ホームページをご覧ください。URL <https://hyoshinkyō.jp>

飲んで応援！ 障害者は一とふる自販機



文化・スポーツ振興



身体障害者の自立支援



各種研修会の開催



みんなの声かけ運動の推進

まずはお問い合わせください

公益財団法人 兵庫県身体障害者福祉協会

TEL:078-242-4620
FAX:078-242-4260

MAIL:soumu@hyoshinkyō.jp
神戸市中央区坂口通2-1-1 兵庫県福祉センター内

ひょうしんきょう

協力：兵庫県

